

※受理年月日	令和7年8月15日
※受理番号	060
※備考	

大規模小売店舗届出書

令和7年8月15日

茨城県知事 殿

株式会社光製作所
代表取締役 安岡 定二
東京都荒川区東尾久四丁目7番地1

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 （仮称）ひたちなか市大成町複合施設
所在地 茨城県ひたちなか市大成町5番
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
別記1のとおり
- 大規模小売店舗の新設をする日
令和8年4月16日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,791 m²
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - 駐車場の位置及び収容台数
位 置 別紙配置図（図面No.3のA）のとおり
収容台数 108台（別記2のとおり）
 - 駐輪場の位置及び収容台数
位 置 別紙配置図（図面No.3のB-1、B-2）のとおり
収容台数 55台



(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置 別紙配置図（図面No.3 の C-1、C-2、C-3）のとおり
面 積 72.0 m²

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置 別紙配置図（図面No.3 の D-1、D-2）のとおり
容 量 14.0m³

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

別記 1 のとおり

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

別記 2 のとおり

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口数 4ヶ所

位 置 別紙配置図（図面No.3 の E-1～E-4）のとおり

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前 6 時から午後 9 時まで

別記 1 小売業者一覧

氏名又は名称	代表者氏名	住 所	主要販売品	店舗面積	開店時刻	閉店時刻
(株)マミーマート	岩崎 裕文	埼玉県東松山市本町二丁目 2 番 47 号	食料品等	2,132 m ²	午前 7 時	午後 10 時
未定				659 m ²	午前 7 時	午後 10 時
小売業者合計				2,791 m ²		
共 用 面 積				0 m ²		
店舗面積合計				2,791 m ²		

別記 2 駐車場一覧

名 称	位 置	収容台数	利用可能時間帯		自己所有・借上げ・公共等の別
			利用開始時刻	利用終了時刻	
駐車場	配置図（図面No.3・A）	108 台	午前 6 時 30 分	午後 10 時 30 分	借上げ
合 計		108 台			